

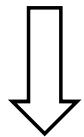
平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)										
事業名	新型インフルエンザ予防接種事故救済給付費			担当部局庁	健康局					
事業開始年度	平成22年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	結核感染症課 井上 肇					
会計区分	一般会計			政策・施策名	I-5-1 感染症の発生・蔓延の防止を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	新型インフルエンザ予防接種による健康被害救済に関する特別措置法			関係する計画、通知等	-					
主要政策・施策				主要経費	社会保障					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	新型インフルエンザに係る予防接種による健康被害者に対する救済措置。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	新型インフルエンザに係る予防接種による健康被害者に対する救済措置として、国が支給する医療費・医療手当、障害児養育年金、障害年金、遺族年金、遺族一時金及び葬祭料に必要な経費。									
実施方法	直接実施									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求				
	当初予算	163	111	77	77	79				
	補正予算	-	-	-	-					
	前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
	予備費等	-	-	-	-					
	計	163	111	77	77	79				
	執行額	54	11	14						
執行率(%)	33%	10%	18%							
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度			
	支給決定者数	支給決定者数	成果実績	人	27	6	0			
			目標値	人	39	27	6	0		
			達成度	%	-	-	-			
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込			
	新型インフルエンザ予防接種事故救済給付費の執行額		活動実績	百万	57	11	13			
			当初見込み	百万	163	111	77	77		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込			
	健康被害を生ずるに至った被害者に対して国家補償的精神に基づき救済を行うものであり、コスト単価を算出するような事業ではない。		単位当たり コスト	-	-	-	-			
			計算式	-	-	-	-			
平成 27 ・ 28 年度 予 算 内 訳 (単位: 百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由						
	給付費	77	79	主な増減理由 この表は、平成27年度と平成28年度の予算比較を行った結果です。主な変動点としては、給付費が77から79へと増加したこと、その他多くの項目で予算額が変動していることが挙げられます。詳細な説明は各欄の記述をご参照ください。						
	計	77	79							

事業所管部局による点検・改善													
	項目	評価	評価に関する説明										
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害者対策であり、国民のニーズ、優先度とも高い。										
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害者対策であり、国の関与のもと、適確に実施すべき事業である。										
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害者対策であり、優先度の高い事業である。										
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-											
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-											
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-											
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-											
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害対策を実施するための給付金であり、真に必要な費目を対象経費としている。										
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	新型インフルエンザ予防接種による健康被害救済に係る各給付金の中で、遺族一時金などの額の大きな給付金を支払う必要が生じた場合に備えて予算を計上しており、遺族一時金などの給付件数によっては不用率が大きくなるが、必要な予算計上である。										
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	-											
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	目標以上の実績となっている。										
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種に伴って生じた健康被害者対策であり、他の手段に比べて実効性の高い手段となっている。										
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みよりも少ない執行額となっているが、新型インフルエンザ予防接種による健康被害救済に係る各給付金の中で、遺族一時金などの額の大きな給付金を支払う必要が生じた場合に備えて予算を計上しており、遺族一時金などの給付件数によっては不用率が大きくなるが、必要な予算計上である。										
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-											
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)												
	所管府省・部局名	事業番号	事業名										
点検・改善結果	点検結果	予防接種はその実施に際して、関係者が十分注意しても極めてまれに、重い副反応が起こり得るものである。 疾病の発生及びまん延を予防する趣旨の下に実施されている予防接種は救済措置が必要であり、新型インフルエンザ予防接種による健康被害救済に関する特別措置法にも予防接種の実施と並んで救済が法的に規定されており、引き続きの予算措置が必要である。											
	改善の方向性	平成25、26年度は、当初見込み額に比して執行額が少なかったが、これは、新型インフルエンザ予防接種による健康被害救済に係る各給付金の中で、遺族一時金などの額の大きな給付金を支払う必要が生じた場合に備えて予算を計上しており、遺族一時金などの給付件数によって変動するものであるが、今後は更なる見直しを行い、適切な額の予算計上を図る必要がある。											
外部有識者の所見													
点検対象外													
行政事業レビュー推進チームの所見													
現状通り	不用率が大きい状況であるが、新型インフルエンザに係る予防接種による健康被害者に対する救済措置として必要な経費であることから、引き続き、必要な予算額を確保するとともに、適正な執行を図ること。												
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況													
現状通り	-												
備考													
関連する過去のレビューシートの事業番号													
平成22年度	-	平成23年度	852	平成24年度									
平成25年度	113	平成26年度	123	/ /									

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 13百万円

新型インフルエンザに係る予防接種による健康被害者に対する救済措置



(給付)

A.個人への給付(13百万円)

医療費・医療手当、障害児養育年金、障害年金、遺族年金、遺族一時金及び葬祭料に必要な経費

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行つているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.個人			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
給付金	新型インフルエンザ予防接種事故救済給付費	13				
計		13	計			0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率